

# 公取協

AUTOMOBILE FAIR TRADE COUNCIL NEWS

# ニュース

vol.81

2023.7

信頼されるクルマ販売を促進する

## CONTENTS

2023年度定時総会を開催	1
選任・退任された理事	3
「『支払総額』対応中古車プライスカード作成システム」をホームページに公開しました	3
「中古車の『支払総額』の表示に関する研修会」を開催しています	6
「中古車の『支払総額』に関するマニュアル」を作成しました	6
消費者を対象とした中古車の『支払総額』のPRを実施しています	7
「中古車の買取り」について、適切に対応してください	7
二輪車関係ニュース	8

編集・発行／一般社団法人 自動車公正取引協議会

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町4F TEL 03-5511-2111(代表) FAX 03-5511-2112

<https://www.aftc.or.jp/>

## 2023年度定時総会を開催

### —22年度事業報告書(案)及び決算書(案)等を承認—

当協議会は2023年6月13日(火)、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷において2023年度定時総会を開催(来場、オンラインのハイブリッド形式)いたしました。総会では、第1号議案=2022年度事業報告書(案)及び決算書(案)の件、第2号議案=理事選任(案)の件、報告事項=2023年度事業計画書及び会費額並びに予算書の件についてそれぞれ審議し、原案通り承認されました。また、総会前に、第142回理事会を開催し、委員会委員長選任(案)の件、理事選任(案)の件についてそれぞれ審議し、原案通り承認されました。

議事終了後、次の方々よりご祝辞をいただきました。

消費者庁 審議官 真淵 博 様

公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部 取引部長 品川 武 様

経済産業省 製造産業局自動車課 課長補佐 是安 俊宏 様



## 2022年度事業報告

### 四輪車関係の主な事業

#### 1. 規約に基づく適正表示の一層の促進

- 1) 規約遵守状況調査の実施
- 2) 広告表示の適正化のための普及活動の実施
- 3) 関係団体との連携による規約普及活動の推進

#### 2. 会員事業者の表示管理体制整備・充実のための支援活動の実施

- 1) 会員事業者(「表示管理者」)等を対象とした研修会の開催
- 2) 広告関係事業者(「広告表示管理者」)を対象とした規約等に関する研修会の開催

- 3) 「表示管理者」を通じた規約普及活動の推進と表示管理体制充実の促進
- 4) 表示管理体制に関するセルフチェックの実施

#### 3. 中古車の販売価格(「支払総額」)の表示に関する規約・規則の改正及び普及活動の実施

- 1) 規約・規則改正(案)の総会承認と消費者庁及び公取委への認定・承認申請
- 2) 改正規約等に関する普及活動の実施

#### 4. 冠水車の表示に関する規約改正及び周知活動の実施

- 1) 規約改正(案)の認定申請
- 2) 改正規約に関する普及活動の実施及び厳正な対処

## 5. 不当表示の未然防止及び厳正な対処

- 1) 走行距離及び修復歴等の不当表示の未然防止及び厳正な対処の実施
- 2) 広告における不当な価格表示及び不適切な販売行為に対する改善指導の実施
- 3) 会員及び非会員の不当表示に対する厳正な対処

## 6. カタログ等における装備品等の表示及び打消し表示のあり方等に関する周知活動の実施

- 1) メーカー・インポーターに対するアンケートの実施
- 2) カタログ等における打消し表示の実態把握
- 3) カタログ等における装備品等の表示及び打消し表示のあり方等の周知活動の実施

## 7. 自動運転化技術に関する適正な表示の検討及び普及活動の実施

- 1) 運転支援機能（レベル1、2）及び自動運転機能（レベル3）に関する表示の考え方の周知活動の実施
- 2) 自動運転機能（レベル4以降）に関する表示のあり方の検討
- 3) 中古車の運転支援機能等の今後の表示のあり方の検討及び情報提供の実施
- 4) 表示の実態把握及び改善指導の実施

## 8. 割賦やリース、サブスク等の表示に関する改正規約・規則の普及活動の実施

- 1) 改正規約・規則の普及活動の実施
- 2) 普及状況の実態把握と改善指導の実施

## 9. 新たな販売方法・サービス等に対応した表示のあり方の検討

- 1) SNS等を活用した広告宣伝に関する表示のあり方等の検討及び周知活動の実施
- 2) 新たな販売方法・サービス等に対応した表示のあり方の検討
- 3) 中古車の客観的根拠に基づく「No.1」等の最上級表示のあり方の検討

## 10. 中古車の車両状態評価に関する監修・監査及びPRの実施

- 1) 車両状態評価に関する監修基準に基づく監修及び監査の実施
- 2) 車両状態評価に関する監修制度等についてのPR活動の実施

## 11. 消費者関連事業の推進

- 1) 消費者トラブルへの適切な対応及び未然防止のための活動の実施

- 2) 国民生活センター及び消費生活センターとの連携強化
- 3) 消費者団体等との情報交換活動の実施

## 12. 広報PR活動の実施

- 1) 規約及び公取協会会員店で購入するメリットのPR活動の実施
- 2) 会員に対する情報提供の充実

## 13. 大型車関係事業の推進

- 1) 規約に基づく適正表示の推進
- 2) 独禁法、下請法に関する普及活動の実施

## 14. その他の事業

- 1) 関係団体及び地方組織との連携強化活動
- 2) 公正取引に関する法令（独禁法、下請法等）の普及指導

## 二輪車関係の主な事業

### 1. 規約に基づく適正表示の促進

- 1) 店頭表示のセルフチェック活動を通じた適正表示の促進
- 2) セルフチェック実施を促進するための方策の検討・実施

### 2. 中古二輪車の品質評価（「品質評価実施店」）の定着化

- 1) 「品質評価実施店」の拡充
- 2) 「品質評価実施店」の積極的なPRの実施
- 3) eラーニングによる品質評価者講習の実施

### 3. 中古二輪車の適正な走行距離表示の周知徹底

- 1) 走行距離表示に関する実態調査の実施
- 2) 中古二輪車の走行距離表示に関する継続的な監視の実施
- 3) 走行距離の適正な表示に関するキャンペーンの実施

### 4. 「年式」等の表示に関する規約・規則の改正及び普及活動の実施

- 1) 普及活動の実施

### 5. 規約・規則改正(案)の認定承認申請と冠水車の表示に関する規約の改正及び周知活動の実施

- 1) 規約改正（案）認定申請
- 2) 改正規約に関する普及活動の実施及び厳正な対処

### 6. カタログ等における装備品等の表示及び打消し表示のあり方等に関する周知活動の実施

- 1) メーカー・インポーターに対するアンケートの実施

- 2) カタログ等における打消し表示の実態把握
- 3) カタログ等における装備品等の表示及び打消し表示のあり方等の周知活動の実施

#### 7. 規約の一層の定着化を図るための普及活動の実施及び今後の規約普及指導体制に関する検討

- 1) 会員専用ページを活用した規約普及活動の実施
- 2) 今後の規約普及活動や指導体制等に関する検討、実施
- 3) 二輪車販売業界を取り巻く環境の変化等を踏まえた、規約普及指導体制の検討

#### 8. 新たな販売方法・サービス等に対応した表示のあり方の検討

- 1) SNS等を活用した広告宣伝に関する表示のあり方等の検討及び周知活動の実施

#### 9. 消費者トラブルへの対応及び未然防止活動

- 1) 消費者からの苦情・相談の受け付けと対応
- 2) 消費者トラブルへの適切な対応及び未然防止のための対応の検討

## 2022年度決算

2022年度の決算(損益ベース)は以下のとおり

### I. 経常収益

(単位：円)

勘定科目	決算額
1 会費収入	260,171,000
2 入会金収入	1,605,000
3 事業収益	26,833,160
4 雑収入	678,730
5 違約金収入	3,000,000
6 違約金預金取崩収入	3,000,000
7 引当預金取崩収入	21,126,970
経常収益計	316,414,860

### II. 経常費用

(単位：円)

勘定科目	決算額
1 事業費	232,251,096
2 管理費	31,836,865
3 その他の費用	35,119,118
経常費用計	299,207,079

### III. 一般正味財産

(単位：円)

勘定科目	決算額
一般正味財産増減額	17,207,781
一般正味財産期首残高	222,867,583
一般正味財産期末残高	240,075,364

## 選任・退任された理事(※敬称略)

#### 選任された理事

加藤 和夫  
小川 隼平  
井下 茂一

#### 退任された理事

関島 誠一  
大極 司  
伊藤 祐治

## 「『支払総額』対応中古車プライスカード作成システム」をホームページに公開しました

当協議会は、中古車の販売価格(「支払総額」)の表示に関する改正規約・同施行規則(10月1日施行)に対応した「中古車プライスカード作成システム」を、公取協ホームページの「四輪会員専用ページ」に公開いたしました。

本システムは、利用登録を行い、ウェブ上から規約で定める必要な情報を入力、プリンターで印刷するだけで、「支払総額」の表示に対応したプライスカードを作成することができます。

会員の皆様におかれましては、本システムをご活用いただき、「支払総額」の表示への対応を進めていただきますよう、お願いいたします。

- ▶プライスカードのデータは保存されますので、その内容を更新することができます。
- ▶作成したデータを複製し、別の車両のプライスカードを作成することができます。





## <パスワードの発行について>

- 1) 自動車公取協HP (https://www.aftc.or.jp/) のトップページ、または四輪トップページより、「『支払総額』対応 中古車プライスカード作成システム」のバナーをクリックしてください。

### トップページ



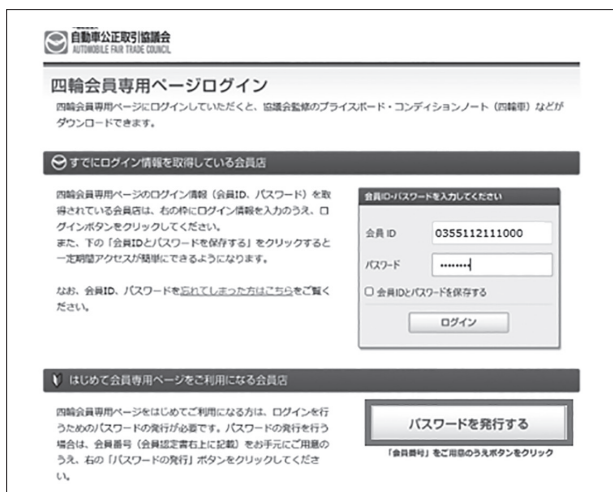
### 四輪トップページ (クルマの情報TOP)



各トップページ下部「おすすめ情報」直下のバナーをクリック

『支払総額』対応  
中古車プライスカード  
作成システム  
ご利用はこちらから

- 2) 「四輪会員専用ページログイン」画面が開きます。画面中段の「パスワードを発行する」ボタンをクリックし、画面内の案内に従ってパスワードを発行してください。



システムのご利用には、13桁の会員ID (公取協会会員番号) が必要となります。会員IDがご不明な場合等、ログインに関するお問合せは、下記コールセンターに、お問合せください。

電話 050-3644-2285  
平日 10:00~17:00(9/15迄の予定)

# 「中古車の『支払総額』の表示に関する研修会」を開催しています

当協議会は、10月1日の改正規約・同施行規則施行に向け、会員事業者や媒体社、広告代理店等の広告関係事業者の皆様を対象とした、「中古車の『支払総額』の表示に関する研修会」を「来場」または「オンライン」のハイブリッド形式で、7月から開催しております。

## ■研修内容

- 1) 中古車の「支払総額」の表示に関する改正規約のポイント
- 2) 「支払総額」に含まれる諸費用の考え方
- 3) 展示車、広告における「支払総額」の表示例
- 4) 不当な価格表示

## ■《来場》開催日程

日時	開催地	日時	開催地	日時	開催地
7/13(木)	札幌	7/21(金)	神奈川	8/4(金)	大阪
	名古屋	7/27(木)	広島	8/25(金)	東京
7/14(金)	東京		松山	9/1(金)	仙台
	金沢	福岡			

## ■《オンライン》開催日程

9/4(月)～9/8(金)の5日間開催  
8/14(月)申込受付開始、8/28(月)正午まで受付けております。  
詳細は以下URLをご参照ください。

### ▶オンライン研修会 申込・受講手順

<https://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/shiharaionlineapp.pdf>

なお、当協議会主催の研修会とは別に、これから各地区(団体)主催の研修会を開催するところもありますので、予定につきましては所属団体にご確認ください。

# 「中古車の『支払総額』に関するマニュアル」を作成しました

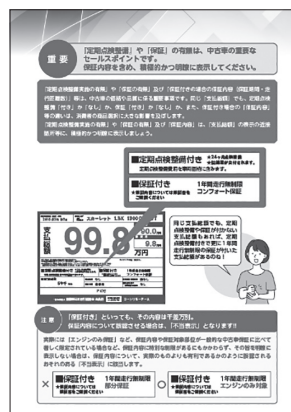
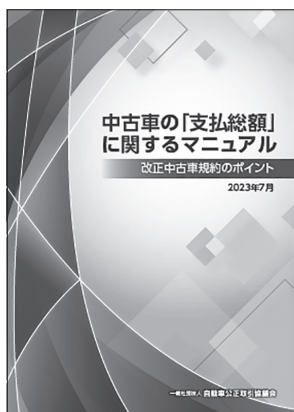
上記研修会の開催に合わせ、新たに「中古車の『支払総額』に関するマニュアル」を作成いたしました。

本マニュアルでは改正規約に基づく「支払総額」の表示のポイント、改正規約に基づく表示例、不当な価格表示に関する解説、皆様から寄せられたご質問をFAQ形式にする等して解説しています。「支払総額」の表示がわかる一冊となっておりますので、店頭展示車の表示や新聞・チラシ・Web等の広告作成業務にお役立てください。

マニュアルのご購入(会員頒布価格500円)は、所属団体にお問合せいただくか、または、公取協ホームページ内「四輪車関係頒布資料ご注文フォーム」からご注文ください。

### ▶頒布資料ご注文フォーム

<https://forms.gle/u6sV1qULDDej74GT9>





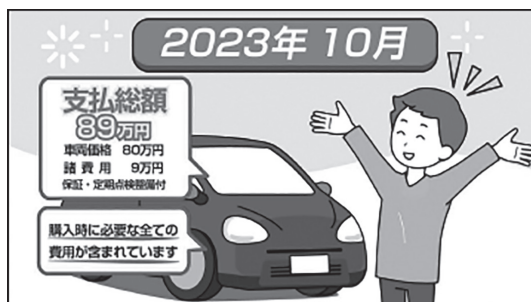
# 消費者を対象とした中古車の『支払総額』のPRを実施しています

当協議会は、消費者に対して「中古車の価格表示は10月から『支払総額』に変わる」と及び「中古車は『支払総額』で比較して購入するのが安心であること」を周知するため、YouTube動画を公開・配信するなど、PR活動を実施しています。

消費者PRの  
詳細はこちら  
から→



## <PR動画①> 中古車の価格表示は10月から『支払総額』に変わります



## <PR動画②> 中古車は『支払総額』で比較して購入するのが安心!



# 「中古車の買取り」について、適切に対応してください

当協議会の消費者相談室に寄せられる中古車の買取りに関する相談件数は増加傾向にあり、「車両引渡し後に『修復歴が判明した』と言われ減額された」「契約翌日にキャンセルを申し出たが、応じてくれない」など、買取りに関するトラブル相談が寄せられています。

また、国民生活センターは、全国の消費生活センター等に寄せられる強引な勧誘やキャンセル時のトラブル等、中古車の売却(買取)に関する相談が増加傾向にあるとして、消費者に注意喚起するとともに、被害を未然に防止し、中古車の買取り等が適正に行われるための更なる取組みの推進を関係機関や業界団体、事業者に要望しました<sup>\*1</sup>。

※1 【国民生活センター 2023年3月22日公表】詳細につきましては、以下をご参照ください。

[https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20230322\\_1.pdf](https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20230322_1.pdf)

### 【相談事例】「修復歴が判明したので減額する」と言われた

#### (対応と考え方)

車両引渡し後に修復歴が判明したとしても、契約金額を減額することはできません。

査定の際は、お客様への聞き取りや定期点検整備記録簿等で買取車両の使用状況等を確認した上で、修復歴やキズ・凹み等の車両状態を確認する必要があります。査定の際に販売店が当然行うべき、通常の注意・確認を怠ったことにより、修復歴や走行メーター改ざん歴、不具合等を見落とした場合、お客様に契約金額の減額や契約解除を求めるなど、その責任をお客様に負わせることはできません。

会員の皆様におかれましては、以下を参考に、消費者から中古車を買取る際には、適正な対応を行われますよう、お願いいたします

▶AFTC INFORMATION(中古車を買取る際は適切に対応してください)

[https://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/aftc\\_info/aftcinfo\\_202304202.pdf](https://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/aftc_info/aftcinfo_202304202.pdf)

## ■ 二輪車の改正表示規約・規則が施行されました

当協議会は、「二輪自動車業における表示に関する公正競争規約及び同施行規則改正(案)」について、消費者庁及び公正取引委員会に認定・承認を申請していましたが、2023年4月27日付で公正競争規約、同施行規則が認定・承認され、6月9日付で施行されました。

会員各社におかれましては、改正内容をご確認の上、適正な表示に努められますよう、お願いいたします。

### <改正内容のポイント>

- ◇ 「年式」の名称を「初度登録(届出)年」の名称に変更
- ◇ 「使用歴」として、「自家用」「営業用」「レンタルバイク」等の表示を追加
- ◇ 電動バイクの「燃費」については、「一充電走行距離(キロメートル)」を表示
- ◇ 不当表示の禁止規定に「冠水車であるにもかかわらず、虚偽の表示及びその旨を表示しないことにより、冠水車ではないかのように一般消費者に誤認されるおそれのある表示」を追加

### 改正二輪車規約および規則に関するページ

(改正内容のポイントや表示方法について解説しています)

[https://www.aftc.or.jp/content/files/mc/download/2023kaiseikiyaku\\_point.pdf](https://www.aftc.or.jp/content/files/mc/download/2023kaiseikiyaku_point.pdf)



## ■ 二輪車版「プライスカード作成システム」をホームページに公開しました

当協議会は、二輪会員専用ページからご利用いただける「プライスカード作成システム(新車・中古車)」をホームページに公開しました。

本システムは、改正規約、同施行規則に対応した内容となっており、ウェブ上で必要な情報を入力し、プリンターで印刷するだけで簡単にプライスカードを作成することができます。

従来のシステムをご利用いただいている会員店の皆様も、本システムをご利用いただき、改正規約、同施行規則への対応をお願いいたします。また、これまでシステムをご利用いただいていない会員店におかれましては、この機会に、本システムをご利用いただき、店頭における適正な表示を実施いただきますよう、お願いいたします。

なお、ご利用の際は、公取協ホームページの「二輪会員専用ページ」から利用登録が必要となります。お済みでない場合は、利用登録を行い、同ページにログインの上、ご利用いただきますよう、お願いいたします。

### ■ 改正規約に対応した「プライスカード」(新車・中古車)を作成することができます。

二輪会員専用ページからご利用ください。

(ログインページ)

<https://mc-member.aftc.or.jp/login.cgi>



USED 中古車	車名 子ヨダ AX400R	初年度登録年 2020年	
使用歴/主な仕様 自家用	モデル/カラー モザイクカラー	2019年 製造国 日本	
現金販売価格(消費税込) ※保険料、税金(消費税を除く)、登録料に付する費用等は含まれておりません。			
		保証付 6ヶ月又は2000km	
<b>¥498,000</b>			
車検(自賠責)の有効期限	無	走行距離数	11,819km
メインフレームの修理・交換	無	定期点検整備	付 ※定期点検整備記録簿の交付有り
公取モーターズ			